⑺　本工事に係る申請書及び資料の提出にあたって、技術提案［ＶＥ提案］により施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書［ＶＥ提案］を提出すること。ただし、技術提案［ＶＥ提案］が適正と認められなかった場合においては、標準案により入札に参加ができる。

　また、標準案に基づいて施工しようとする場合は、標準案によって入札に参加する旨を記載した書面を提出すること（詳細は入札説明書参照。）。

⑻　専任の監理技術者の配置を義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（詳細は入札説明書参照。）。

⑼　手続における交渉の有無　無。

⑽　契約書作成の要否　要。

⑾　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。

⑿　入札書（施工体制の確認に係る部分に限る。）のヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある。

⒀　技術提案の採否　技術提案の採否については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。

⒁　競争参加資格の確認の通知において、ＶＥ提案により競争参加資格を認められた者は当該提案に基づく入札を行い、標準案を提出した者は、標準案に基づく入札を行うことを条件とし、これに違反した入札は無効とする。

⒂　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⒃　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該一般競争参加資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

　当該一般競争参加資格の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（令和６年３月29日付け国土交通省大臣官房会計課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長公示）別記に掲げる当該者（当該者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者。）の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、関東地方整備局総務部契約課（〒330―9724 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１さいたま新都心合同庁舎２号館17階　電話048―601―3151㈹）においても当該一般競争参加資格の認定に係る申請を受け付ける。

⒄　本案件は、提出資料、入札を電子入札システムで行う対象工事である。また、契約手続きにかかる書類の授受を電子契約システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システム及び電子契約システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式及び紙契約方式に代えるものとする。電子入札システム等によらない手続きについては入札説明書による。

⒅　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: IWASAKI Yoshihisa Director-General of Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism.

⑵　Classification of the services to be procured: 41

⑶　Subject matter of the contract: Construction work of the R6 development of the Shimonomiya area on the right bank of the Kuji River.

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system: 3:00 P.M. 12 November 2024.

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system: 12:00 P.M. (noon) 23 January 2025 (tenders brought with or submitted by mail: 12:00 P.M. (noon) 23 January 2025).

⑹　Contact point for tender documentation: Contract Division, Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism Saitama shintoshin National Government Building Tower-2　2―1, Shintoshin, Chuou Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330―9724 Japan TEL 048―601―3151 (ex 2525)

入札公告（建設工事）の訂正

次のとおり訂正します。

令和６年10月18日

支出負担行為担当官

関東地方整備局長　岩﨑　福久

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　11

1　掲載日　令和６年10月３日（号外政府調達第185号）

2　変更内容

⑴　17ページ１段目24行目　「盛 土 工　約3,200㎥」を「盛土工　約5,600㎥」へ訂正します。

⑵　17ページ１段目24行目から25行目　「盛土工（ＩＣＴ）約30,000㎥」から「盛土工（ＩＣＴ）約31,800㎥」へ訂正します。

⑶　17ページ１段目26行目　「大型ブロック積工　約1,200㎡」から「大型ブロック積工　約1,000㎡」へ訂正します。

⑷　17ページ１段目26行目から27行目　「場所打ち擁壁工　約1,400㎥」から「場所打擁壁工　約1,400㎥」へ訂正します。

⑸　17ページ１段目35行目　「排水函渠工　１式」を「排水工　１式」へ訂正します。

⑹　17ページ１段目35行目から36行目　「函渠工（φ1000ヒューム管）１式」を「管渠工（φ1000ヒューム管）１式」へ訂正します。

入札公示

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

令和６年10月18日

東日本高速道路株式会社　関東支社

支社長　松坂　敏博

◎調達機関番号　417　◎所在地番号　11

1　業務概要

⑴　品目分類番号　42

⑵　業務名　東北自動車道　楡木バイパス函渠工詳細設計業務

⑶　業務箇所

（自）栃木県鹿沼市磯町

（至）栃木県鹿沼市磯町

⑷　業務内容　東北自動車道　栃木都賀ＪＣＴ～鹿沼ＩＣ間（84.9ＫＰ付近）と国道293号線（楡木バイパス）が交差する部分に函渠工を施工する工事の詳細設計を行うものである。

⑸　概算数量

函渠工設計　１基

擁壁工設計　４断面

詳細図作成等　16枚

施工計画検討　１式

⑹　履行期間　契約保証取得の日の翌日から600日間

2　参加資格

⑴　東日本高速道路株式会社の契約規程実施細則第６条の規定に該当しない者であること。

⑵　東日本高速道路株式会社の令和５・６年度調査等競争参加有資格者のうち、「道路設計」の認定を受けている者であること。

⑶　会社更生法に基づき更正手続開始の申立てがなされている者、または民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

⑷　審査基準日（下記５⑶に示す「参加表明書」の提出期間の最終日をいう。以下同じ。）から契約の相手方と決定する日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、東日本高速道路株式会社競争参加資格停止等事務処理要領（平成18年８月７日東高契第269号）に基づき、「地域３」において競争参加資格停止を受けていないこと。